

化学物質管理者研修のご案内

労働安全衛生規則第12条の5により、事業者は、リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業場ごとに、「化学物質管理者」を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理など、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります(令和6年4月1日～)。

この度、当協会では、リスクアセスメント(RA)対象物を取り扱う事業場が化学物質管理者を選任するための講習会を開催します。(RA対象物を製造する事業場ではございません)ぜひ、この機会に貴事業場の担当者様を積極的に受講させていただきますようご案内申し上げます。

記

1 日時及び会場 (開始時刻5分前までに着席)

令和6年5月8日(水) 午前9時～

会場 : 清水テルサ 静岡市東部勤労者福祉センター 静岡市清水区島崎町223

2 研修内容

- (1) 化学物質の危険性及び有害性並びに表示等
- (2) 化学物質の危険性又は有害性等の調査
- (3) 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等
- (4) 化学物質を原因とする災害発生時の対応
- (5) 関係法令

3 受講料(消費税、テキスト代含む)

清水協会員 : 12,000円 それ以外の方 : 13,000円

4 申込方法

(1) 受講申込書に所要事項を記入の上、受講料を添えて2週間前までに当協会(清水労働基準協会)へお申し込み下さい。引換えに受講票をお渡しします。

(2) 協会窓口での申込みが困難な方は、申込書をFAXでお送り下さい。FAXが到着後振込銀行口座等を記載した文書をFAXでお送りします。振込確認後、受講票をお送りします。

※ 振込手数料、受講票・領収書の返信用封筒及び郵送料は申込者でご負担願います。

(3) 申込後の取消しは、開催日の7日前までに受講票、領収書の返却された場合に限って受講料をお返しします。また、受講者の変更は開催日の7日前までにご連絡下さい。

5 修了証の交付

修了者には、当日「修了証」を交付します。

6 持参するもの(テキストは会場でお渡しします) 受講票、筆記用具、昼食

7 受講の申込み・問合せ

清水労働基準協会(静岡市清水区万世町2-7-4) TEL・FAX 054 (351) 4584

(申込コピー可)

化学物質管理者研修 申込書

講習日 月 日

受講者氏名	生年月日	現住所
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	
ふりがな	昭和・平成	〒
	・	
	・	

令和 年 月 日

事業所の名称

〒

所在地

電話番号

FAX番号

担当者部署名

担当者氏名

会員非会員の別 清水協会員 ・ その他 (○をしてください)

清水労働基準協会 御中

※ 個人情報の取扱いについて・・・ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込いただいた講習・教育の実施のためのみに使用いたします。

※受講料支払予定日を必ず記入して下さい。

月 日 支払予定 (振込・持参)